

平成 30 年 2 月 16 日

神戸市長 久 元 喜 造 様

神戸市監査委員	谷 口 時 寛
同	吉 田 基 毅
同	壬 生 潤
同	平 井 真千子

包括外部監査の結果に関する意見について

神戸市包括外部監査人から提出があった平成 29 年度の監査の結果に関し、地方自治法第 252 条の 38 第 4 項の規定による意見を決定したので、下記のとおり提出します。

記

平成 29 年度の包括外部監査において、地方自治法は契約の方法として入札や随意契約を定めているところ、神戸市は契約の種類を判断するところから入っているために、不適正処理を防ぐことのできない仕組みになっている、この仕組みを放置すると今後も不適正処理が行われるおそれがある、という認識が示された。

当局におかれては、速やかに改善を図られたい。

以上